平成28年度 第1回廃棄物・循環部会 会議録

【日 時】 平成28年6月24日(金)午前11時00分~午後0時30分

【場 所】 豊田市役所 東庁舎 東61会議室

【出席者】

(委 員)

部会長 谷口 功 (椙山女学園大学人間関係学部 准教授)

前田 洋枝 (南山大学総合政策部 准教授)

山田 恭江 (とよたエコライフ倶楽部 運営委員長) 須賀 伸人 (あいち豊田農業協同組合 常務理事)

那須 進治 (豊田市区長会 理事)

(事務局) 太田ごみ減量推進課長、河合廃棄物対策課長、兼子清掃業務課長、 岩田清掃施設課長、加藤環境政策課長、松井ごみ減量推進課副課長、 金原ごみ減量推進課担当長 他

【欠席者】

(委員) 杉山 佐江子 (市民公募)

【次 第】 1 委員紹介

- 2 部会長あいさつ
- 3 説明
- (1) 現行の環境基本計画の概要と改訂方針について
- (2) 廃棄物・循環部会の進め方について
- (3) 新環境基本計画(循環型分野)と新一般廃棄物処理基本計画等との 関わりについて
- (4) 現行計画の進捗状況及び課題について
- (5) 本市を取り巻く社会環境の変化について
- (6) 本市における廃棄物の処理状況
- 4 議題

基本施策(案)について

5 その他

開会

1 委員紹介

一人ずつ自己紹介

2 部会長あいさつ

部会長: 自然共生部会や低炭素部会は、先の長い話やなかなか目に見えない話となる。

一方で、廃棄物・循環部会は比較的短い期間の中で、何ができて、何ができなかったのか、比較的見える部会だと思う。計画づくりに皆様の御意見を反映させながら、市民や行政が何をしなければならないか整理して考えていき

たい。

3 説明

- (1) 現行の環境基本計画の概要と改訂方針について
- (2) 廃棄物・循環部会の進め方について
- (3) 新環境基本計画(循環型分野)と新一般廃棄物処理基本計画等との関わりについて
- (4) 現行計画の進捗状況及び課題について
- (5) 本市を取り巻く社会環境の変化について
- (6) 本市における廃棄物の処理状況

事務局: 資料1から5及び参考資料1から3に基づき、説明

4 議題

基本施策(案)について

事務局: 資料6に基づき、説明

部 会 長: 今回の部会は、計画を策定していくにあたっての出発点となる。今回は4つ

の点を確認しなければいけないと思っている。進捗状況を確認して、事業の 方向性を考えること。社会環境の変化が、市民の感覚として適正なのかどう か。今後の目指すべきまちの姿について適当か。目指すべき姿に向けて、今

示されている施策の柱で十分か。以上のことについて議論していきたい。

A 委 員: 埋めるべきギャップの中に「質にも着目したリサイクル」とあるが、この「質」

とはどういうことを指しているのか?

事務局: あまりエネルギーを使わずにリサイクルできる、また、そもそもごみを発生

させないような方法、再使用するにしても同じ製品にリサイクルできるよう な使い方など、少しでも社会に対して負担の少ない方法は何かという視点で

国が方針を出している。大事なキーワードと考えている。

部会長: 量から質へ、環境政策の質を問うことだと思う。

部 会 長: 総合計画に合わせるという話だが、計画期間を10年から8年に短縮するこ

とについて補足があればしてほしい。

事務局: 総合計画においては、社会状況の変化が激しく、短いスパンで施策を進めていく方針となっている。また、1年前倒しで改訂を進めている状況である。 今回の環境基本計画も、総合計画の下部計画であり、これに合わせる形で時期を設定している。

部 会 長: 社会の変化が激しく、それに適応できる柔軟な計画を立てる必要があると理解している。短いスパンで結果を出す必要性や狙いについて、今後の議論の中でも出てくると思う。

部会長: 単位施策について、他に必要な視点などはないか。

B 委員: 不法投棄について記載があったが、中山間地域には不法投棄が多い。現場での早期対応は難しく、酸素ボンベなど危険なものもある。

事務局: B委員の話は大事なキーワードだと思っている。次回以降の具体的な施策の 検討の中で考えていきたい。

部 会 長: 他の機関との連携が必要ではないか。予防策として何ができるかと考えると、 豊田市や自治区だけで対応できることの限界もある。他の主体との連携など についても目配せされているようなものが必要だと思う。

C 委員: ごみ出しマナーの悪いステーションの数が以前よりも減っている。市民への 働きかけになると思うが、大人だけでなく、学校などを通して子供への働き かけなども考えられるのではないか。

部 会 長: リサイクルの高度化の推進など、環境学習との関連もあり、それぞれが独立 しているものではないということも認識が必要だと思う。

D 委員: 小学校4年生になると、社会科見学で清掃施設を見学する。そこでリサイク ルの流れやごみの現状を知って、ごみの出し方・分け方をしっかり覚えてく る。ただしばらくすると、各家庭のやり方に戻ってしまう状況。以前に保育 園の園長から「子供たちの教育はできるが、保護者に対しての学習も必要だ。」 という話を聞いたことがある。こういったマナーがなかなか守られないこと が不法投棄にもつながっているのではないか。

部 会 長: ごみ出しマナーが悪い所は、共同住宅や単身世帯であるという指摘もある。 子供や家族だけでなく、単身世帯を含めた教育の視点は必要だと思う。

部 会 長: 他の部会の資料を見ていると、低炭素や自然共生の分野はごみを出す側(川上)で、循環型の分野は川下になると思う。循環型社会からこそ、低炭素や自然共生に対するメッセージを投げかけることも必要だと思う。低炭素も自然共生も循環型も、全てリンクしている話だと思う。

部 会 長: 費用負担のあり方も出てきているが、誰が負担するのかという話もある。ご みの有料化にもつながるものだが、どうか。

A 委 員: 基本方針・めざすまちの姿に「ごみ処理に不安のない社会」という表現があるが、ここはどういった意味か。ごみ処理施設の処理能力の確保のことか。

事務局: 市民が排出したものを市がハードも整備し、リサイクルのシステムも含め、 しっかり処理をしていくことを表している。

部 会 長: 過去に名古屋市では処分場不足で危機感をあおられ、市民が率先して分別しようという機運が高まった。豊田市では同じような状況はあったか。

事務局: 過去には焼却炉の能力が弱い等で、そういった時期もあった。

部会長: 豊田市ではこの25年くらいでごみ処理における大きな変化は、どのような ものがあったか?

事務局: 合併は大きな影響があった。ごみが増えたというよりも収集エリアが増え、 どのように効率的にやっていくのか。また高齢者等ごみ出しが難しい方々に どのように対応するのか。現在、市ではごみ出しが難しい方々を対象に、ふ れあい収集という制度を行っているが、これをどこまで広げることができる のかについても検討の必要があると考えている。

B 委 員: 25年前と比べると、分別収集が変わった。分別が徹底されるようになる反面、守らない人も増えてきたように思う。ごみの集積場を片付ける際にも、 分別が不徹底のため収集してもらえないなどの問題が出てきた。

部 会 長: 山間地域特有の問題はあるか?

B 委員: 農業で使われたビニールなどを畑で燃やしているような状況がある。そういったものは、減らさないといけないと思っている。

A 委 員: 25年ほど前を思い起こすと、当時から「限界だ」と言われ続ける一方で、 ごみを受け入れる体制も作られてきた。特に焼却場の施設は立派になった印 象だ。それだけ多くのごみが出たんだろうと思う。今後も同じ状況だと繰り 返しになるので、ごみを減らさなければいけないんだろうと思う。どうして もごみとして出てくるものがあるので、スムーズに処理できる体制がないと 市民生活も事業活動も安心して行えない。

部 会 長: 特に事業所に関わる観点ではどうか。事業活動の一方で、2Rのような方向 性もあるが、ジレンマを抱えながら各事業所で取り組んでいるのだろう。

A 委 員: 事業活動に伴ってどうしてもごみは発生してしまうが、生産者の自己負担で 処理をしなければならない。それでも安心して生産活動ができるためには、 処理体制の整備が必要だと思う。

部会長: 市として農業も工業もある程度支えて成長していくミッションと、ごみを適正に処理していく2本柱が必要だということが、もう少し明確に出ても良いのではないか。

D 委員: 以前は買い物の際は、かごや袋を持って行っていたと思う。今後、質を考えるとなると、自分の立場も変わってくるのかと思う。不法投棄の件についても、どこかでストップさせないと25年後も同じ状態になってしまう。その対応のために費用負担が増えることは、受容しがたい。

部会長: 市民活動の質は、この間、どう変わったか。

D 委 員: リサイクル工作をした後も、「分別をすることでリサイクルできる」ことを話

しながら実施している。こういったことをこれからも続けていきたい。

部会長: 環境学習のあり方自体も見直していくことが求められているのではないか。

行政自身も考えることだし、市民活動においても考えていくことだと思う。

活動の質といったように、全てのところで質を捉え直すことが必要だと思う。

C 委 員: 子供だけではなく、大人への環境学習ももちろん大事だ。子供が学習してき

たことを親に話をするだけではそれまで。子供に親の行動を変えるようなアクションをさせることも有効だ。また、環境学習施設自体の認知も必要なことで、どのくらい市民に浸透しているか確認することも必要なことだと思う。

今回の改訂にあたって、アンケートやワークショップについては、どういっ

た形で考えているか。

事務局: ワークショップについては市民向けに8月・9月・10月・11月の4回を

予定している。事業者向けについても別途開催を予定している。また、アンケートについては7月に実施予定で、第2回の部会などに結果を反映してい

きたい。

B 委 員: 「刈草・剪定枝の資源化」というのがあるが、環境美化などで出るものは有

効利用されているのか。

事務局: 緑のリサイクルセンターにおいて、たい肥化している。ここに記載のあるも

のは、さらにどう活用するかという視点で記載している。

B 委員: 刈草・剪定枝が大量に出た場合の収集システムに関する考えはあるか。

事 務 局: 現状では、環境美化の日のものについては社会部と共同で枯草等を集めて、

緑のリサイクルセンターでのたい肥化や焼却処理をしている。住民の方に搬 入していただくようなことはなく、収集については事業者にお願いしている。

年に2回だが、引き続きやっていく。

部 会 長: ITの進展がこの間のライフスタイルに関して、最も大きく変わった点だと

思う。暮らしの中での大きな変化だが、どの部会でも捉えていない。学習の 仕組みやごみの出し方にしても、情報技術との関係はある。生産者の顔が見 えるトレーサビリティーのように、ごみの行方など責任をきちんと持つよう

なことも考えられる。暮らしの変化を意識しながら、考えていく必要がある。

5 その他

事務局: 8月に清掃施設の見学会を企画する。審議会全体会にも案内する。

閉会

以上 第1回廃棄物・循環部会 終了